



光熱費高騰の影響を受ける認可外保育施設を支援します

大府市は、原油価格などの上昇により、電気・ガス料金（以下「光熱費」という）の物価高騰の影響を受けている市内の大府市認定保育室(※)と医療機関が設置した認可外保育施設の施設運営を支援するため、施設運営にかかる光熱費を補助します。

※大府市認定保育室とは、市内に所在する認可外保育施設のうち、一定の基準を満たしている施設として市が認定したもの

■ 補助の概要

(1) 補助対象施設

市内に設置された認定保育室 4 施設及び医療機関が設置した認可外保育施設 4 施設

(2) 補助対象期間

令和 4 年 4 月から令和 5 年 3 月まで

(3) 補助対象経費及び補助額

施設運営にかかる光熱費の物価高騰分に対して、定員 1 人あたり年額 3,600 円

■ 補正予算額

699,000 円

■ その他

市内に設置されている民間の保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育事業所は、愛知県が直接補助を実施します。

【問い合わせ先】

大府市幼児教育保育課

担当：阪野 圭亮（ばんの けいすけ）

電話：0562-85-3895 FAX：0562-47-2888 メール：hoiku@city.obu.lg.jp